

2022年6月1日

第202期定時株主総会招集ご通知に際しての
法令及び定款にもとづくインターネット開示事項

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

東武鉄道株式会社

本内容につきましては、法令及び当社定款第39条の規定にもとづき、当社ウェブサイト (<https://www.tobu.co.jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	102,135	50,864	225,891	△4,447	374,444
会計方針の変更による 累積的影響額			△730		△730
会計方針の変更を反映 した当期首残高	102,135	50,864	225,161	△4,447	373,714
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△4,174		△4,174
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,453		13,453
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分			△0	6	5
土地再評価差額金の取崩			413		413
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		500			500
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	500	9,691	△3	10,187
当 期 末 残 高	102,135	51,364	234,853	△4,451	383,902

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	20,080	47,222	21	3,186	70,510	8,149	453,103
会計方針の変更による 累積的影響額							△730
会計方針の変更を反映 した当期首残高	20,080	47,222	21	3,186	70,510	8,149	452,373
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△4,174
親会社株主に帰属する 当期純利益							13,453
自己株式の取得							△10
自己株式の処分							5
土地再評価差額金の取崩							413
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							500
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△311	△413	56	△1,176	△1,845	△1,496	△3,342
当 期 変 動 額 合 計	△311	△413	56	△1,176	△1,845	△1,496	6,845
当 期 末 残 高	19,768	46,808	77	2,010	68,664	6,652	459,219

連結注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称等

連結子会社の数

78社

主要な連結子会社の名称等

(株)東武ストア、東武トップツアーズ(株)、(株)東武百貨店、東武建設(株)、東武運輸(株)、東武商事(株)、東武ビルマネジメント(株)、(株)東武宇都宮百貨店、東武不動産(株)、(株)東武エナジーサポート、他68社

当連結会計年度において、東武バスイースト(株)は、東武バスセントラル(株)との合併に伴い連結の範囲から除外いたしました。また、谷川岳ロープウエー(株)は、当社が全株式を売却したことにより連結の範囲から除外いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)東武キャリアサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社の名称等

持分法を適用した関連会社の数

3社

会社の名称等

蔵王ロープウェイ(株)、野岩鉄道(株)、(株)日光自然博物館

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(株)東武キャリアサービス、(株)群馬県バス・ハイヤー会館

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

II. 重要な会計方針に係る事項

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

なお、金利スワップ取引の特例処理をしております。

(3) 棚卸資産

小売業商品

主として売価還元法による原価法

分譲土地建物

個別法による原価法

貯蔵品

主として移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法及び定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）にもとづく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金及び売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額にもとづき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規等にもとづく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績にもとづき損失発生見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益に関する計上基準

① 運輸事業における運賃収入に係る収益認識

運輸事業における運賃収入に係る収益について、鉄道業及びバス・タクシー業において、定期外運賃は、乗車券の利用日に履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。定期運賃は、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるものとして、一定の期間にわたり収益を認識しております。

取引の対価は、乗車券及び定期券の販売から概ね2ヶ月以内に受領しております。

② 流通事業における商品の販売に係る収益認識

流通事業における商品の販売に係る収益について、百貨店業及びストア業において、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。なお、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、商品の引渡しから概ね1ヶ月以内に受領しております。

③ レジャー事業における企画旅行商品等に係る収益認識

レジャー事業における企画旅行商品等に係る収益について、旅行業において、自社が主催する企画旅行商品等については、旅行期間にわたり収益を認識しております。なお、顧客への旅行商品等の提供における当社グループの役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しております。

他社が主催する企画旅行及び旅行関連商品等については、発券もしくは手配完了時点で履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。なお、顧客への旅行商品等の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領及び履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しております。

④ 不動産事業における商品の販売に係る収益認識

不動産事業における商品の販売に係る収益について、不動産分譲業において、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領及び履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しております。

⑤ その他事業における工事契約に係る収益認識

その他事業における工事契約に係る収益について、建設業では、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして、履行義務の充足に係る進捗度にもとづき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合にもとづいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足とは別に、契約期間中に段階的に受領し、残額については履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に受領しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5 その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、17社を除き、決算日は3月末日であります。

上記17社の決算日は主に2月末日であり、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

なお、金額が僅少なものについては支出時の費用として処理しております。

(3) 工事負担金等の圧縮記帳処理の方法

当社は鉄道業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等のうち、対象工事の完成により増収が見込まれないもので、1億円以上のものについては、工事完成時に、工事負担金相当額を取得価額から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

連結子会社においては、将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的に金利スワップ取引を行っており、すべてについて、特例処理を適用しております。当該金利スワップ取引は、変動金利借入に対するものであります。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額にもとづき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。また、2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は、次のとおりであります。

1 代理人取引に係る収益認識

主に流通事業における商品の販売に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

2 本人取引に係る収益認識

レジャー事業における旅行商品等に関して、従来は、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社グループの役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識する方法に変更しております。

3 工事契約に係る収益認識

その他事業における工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合にもとづいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の営業収益は47,389百万円減少し、営業費用は48,595百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,206百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は730百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形及び売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示しておりました「前受金」及び「その他」の一部は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

IV. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「固定資産売却益」は128百万円であります。

V. 会計上の見積りに関する注記

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減	損	損	失	1,993百万円
---	---	---	---	----------

有形固定資産及び無形固定資産 1,413,715百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

減損損失は、当社グループが保有する資産のうち、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格を下回る場合には、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準にもとづく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算出しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、足元の状況をベースに各事業の特性に応じた回復基調を見込みながらも、2022年度以降も一定程度影響が継続するものと仮定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、経営環境に変化が生じ当初想定した収益が見込めないなど、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定に変更があった場合には、翌連結会計年度において減損損失の計上が必要となる場合があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰 延 税 金 資 産 13,030百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、将来の事業計画にもとづく課税所得の発生時期及び金額によって見積りを行っております。

② 主要な仮定

当該見積りは、現在までに入手可能な想定にもとづき策定した各事業の事業環境を踏まえた「中期的な事業計画」を基礎としております。新型コロナウイルス感染症の影響については、足元の状況をベースに各事業の特性に応じた回復基調を見込みながらも、2022年度以降も一定程度影響が継続するものと仮定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響を含む将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

VI. 連結貸借対照表に関する注記

1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物	300,746百万円
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	62,322百万円
土 地	370,861百万円
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,768百万円
そ の 他 の 投 資	624百万円
計	738,322百万円

(2) 担保に係る債務

短 期 借 入 金	970百万円
契 約 負 債	21,950百万円
長 期 借 入 金	150,425百万円
(内 1 年 内 返 済 額)	(13,489百万円)
鉄 道 ・ 運 輸 機 構 長 期 未 払 金	5,335百万円
(内 1 年 内 返 済 額)	(955百万円)
計	178,681百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額 1,246,660百万円

4 保証債務

他の会社等の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

埼玉県住宅供給公社	661百万円
(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	873百万円
計	1,534百万円

5 投資有価証券のうち、21,638百万円については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

6 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の金額は、256,435百万円であります。

7 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)にもとづき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 東武鉄道(株)

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)にもとづき、鉄道事業用土地については同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により、その他事業用土地については同条第1号に定める公示価格及び第2号に定める基準地価格により算定

・再評価を行った日 2002年3月31日

・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 $\triangle 6,604$ 百万円

なお、2002年2月1日に東武鉄道(株)と合併により消滅した東武アネックス(株)・東武プロパティーズ(株)・東武エステート(株)並びに2002年3月1日に東武鉄道(株)と合併により消滅した銀座エフツー(株)については、上記東武鉄道(株)に含めて記載しております。また、合併により消滅した会社の再評価の方法並びに再評価を行った日は以下のとおりであります。

(i) 東武アネックス(株)・東武プロパティーズ(株)・東武エステート(株)

・再評価の方法

同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算定

・再評価を行った日 2002年1月31日

(ii) 銀座エフツー(株)

・再評価の方法

同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算定

・再評価を行った日 2001年12月31日

(2) (株)東武百貨店

・再評価の方法

同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定

・再評価を行った日 2002年2月28日

・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 $\triangle 0$ 百万円

- (3) 株式会社東武宇都宮百貨店
- ・再評価の方法
同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
 - ・再評価を行った日
2002年2月28日
 - ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
△63百万円
- (4) 東武運輸株式会社
- ・再評価の方法
同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
 - ・再評価を行った日
2002年2月28日
 - ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
△2,300百万円
- (5) 東武建設株式会社
- ・再評価の方法
同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算定
 - ・再評価を行った日
2002年3月31日
 - ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
△759百万円
- (6) 東武栃木生コン株式会社
- 2016年4月1日に東武建設株式会社より新設分割に伴い、同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地を承継しております。
- ・再評価の方法
同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
 - ・再評価を行った日
2002年3月31日
 - ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
△897百万円

Ⅶ. 連結損益計算書に関する注記

- 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 臨時休業による損失
新型コロナウイルス感染拡大による政府及び自治体からの休業要請により、当社グループの一部施設において臨時休業いたしました。当該休業中に発生した固定費等（人件費や賃借料等）に臨時性があると判断し、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。
- 3 退職特別加算金
当社の連結子会社において実施した早期退職の募集に伴う割増退職金及び希望者に対する再就職支援金を退職特別加算金として特別損失に計上しております。

Ⅷ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	209,815,421	—	—	209,815,421
自己株式				
普通株式 (株)	1,193,826	3,590	1,791	1,195,625

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬信託口が保有する当社株式124,800 株が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,590株

3. 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

①単元未満株式の買増請求による減少 691株

②役員報酬信託口における株式の交付・売却による減少 1,100株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,087	10.0	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	2,087	10.0	2021年9月30日	2021年12月2日

(注) 1. 2021年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金1百万円を含めております。

2. 2021年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,087	10.0	2022年3月31日	2022年6月24日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金1百万円を含めております。

IX. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入又は社債の発行によっております。また、連結子会社であります東武シェアードサービス(株)において、当社グループ全体の資金を包括して管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ各社の資金需要に応じた資金供給を行うことで効率的な資金の運用をはかっております。デリバティブは、借入金の金利変動及び為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関してはグループ各社の与信管理手続きに従い、顧客・取引先ごとの信用調査を行い、期日管理及び残高管理を定期的に行う体制としております。

投資有価証券のうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主にグループ各社の業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債のうち短期のものについては、主に営業取引に係る資金調達であり、長期のものについては主に設備投資に係る資金調達であります。これらのうち、金利の変動リスクに晒されているものの一部については、当該リスクを回避する目的でデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	60,704	60,704	—
資産計	60,704	60,704	—
(2) 短期借入金	63,942	63,942	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	52,911	53,079	168
(4) 1年内償還予定の社債	13,120	13,119	△1
(5) 社債	155,080	154,150	△929
(6) 長期借入金	518,118	522,193	4,074
負債計	803,171	806,484	3,312

※市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式等	1,290
非連結子会社及び関連会社株式	315

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	60,704	—	—	60,704
合計	60,704	—	—	60,704

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	63,942	—	63,942
1年内返済予定の長期借入金	—	53,079	—	53,079
1年内償還予定の社債	—	13,119	—	13,119
社債	—	154,150	—	154,150
長期借入金	—	522,193	—	522,193
負債計	—	806,484	—	806,484

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

- ・短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

- ・1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

1年内返済予定を含む長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後も大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、一部の長期借入金の時価については金利スワップの対象とされていることから、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- ・1年内償還予定の社債及び社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格にもとづき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

X. 賃貸等不動産に関する注記

1 当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的としてオフィスビル（土地を含む）や商業施設（土地を含む）を所有しております。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
150,557	222,894

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」にもとづく鑑定評価額もしくは指標等を用いて合理的な調整を行って算出した金額であります。

XI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,169円34銭

1株当たり当期純利益 64円49銭

(注) 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

Ⅷ. 収益認識に関する注記

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	運輸事業	レジャー事業	不動産事業	流通事業	その他事業	合計
鉄道業	119,991	—	—	—	—	119,991
バス・タクシー業	24,533	—	—	—	—	24,533
旅行業	—	74,338	—	—	—	74,338
ホテル業	—	11,616	—	—	—	11,616
スカイツリー業	—	3,111	—	—	—	3,111
不動産分譲業	—	—	14,892	—	—	14,892
百貨店業	—	—	—	44,018	—	44,018
ストア業	—	—	—	74,133	—	74,133
建設業	—	—	—	—	29,885	29,885
その他	19,809	14,723	5,629	11,270	18,431	69,863
顧客との契約から生じる収益	164,334	103,789	20,521	129,422	48,316	466,384
その他の収益	5,605	3,277	25,370	5,272	112	39,639
外部顧客への売上高	169,940	107,067	45,892	134,694	48,428	506,023

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項 4 収益及び費用の計上基準 (1) 顧客との契約から生じる収益に関する計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	49,088	62,649
契約資産	1,530	9,641
契約負債	52,419	48,791

契約資産は、主として、その他事業における工事契約に係る収益について、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、進捗度にもとづき収益を認識したが未請求の建設工事に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は支払いに対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、工事契約に従い、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領しております。

契約負債は、主として、流通事業における商品券等の前受代金及び運輸事業における前受定期運賃に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、39,722百万円であります。

当連結会計年度において、契約資産が8,110百万円増加した主な理由は、進捗度にもとづき収益を認識する工事の増加及び完成工事引渡しによる減少であります。また、当連結会計年度において、契約負債残高が3,627百万円減少した主な理由は、流通事業における商品券等の発行による増加及び利用による減少並びに運輸事業における定期券販売による増加及び履行義務充足による減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、その他事業における進捗度にもとづく履行義務の充足に係る収益認識に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末
1年以内	12,707
1年超2年以内	3,559
2年超3年以内	461
3年超	417
合計	17,145

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	102,135	52,511	52,511	149,318	△4,447	299,518
会計方針の変更による 累積的影響額				△764		△764
会計方針の変更を反映 した当期首残高	102,135	52,511	52,511	148,553	△4,447	298,753
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				△4,174		△4,174
当 期 純 利 益				16,044		16,044
自己株式の取得					△10	△10
自己株式の処分				△0	6	5
土地再評価差額金の 取 崩				413		413
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	12,281	△3	12,277
当 期 末 残 高	102,135	52,511	52,511	160,835	△4,451	311,031

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	16,162	47,326	63,488	363,007
会計方針の変更による 累積的影響額				△764
会計方針の変更を反映 した当期首残高	16,162	47,326	63,488	362,242
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△4,174
当 期 純 利 益				16,044
自己株式の取得				△10
自己株式の処分				5
土地再評価差額金の 取 崩				413
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△410	△413	△823	△823
当 期 変 動 額 合 計	△410	△413	△823	11,454
当 期 末 残 高	15,752	46,912	62,665	373,696

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

I. 重要な会計方針に係る事項

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

分譲土地建物

個別法による原価法

貯蔵品

移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

鉄道事業の有形固定資産

定率法

鉄道事業の取替資産

取替法（定率法）

その他の有形固定資産

定額法

ただし、鉄道事業の有形固定資産のうち1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金及び売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付債務及び年金資産は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額にもとづき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益に関する計上基準

① 鉄道事業における運賃収入に係る収益認識

鉄道事業における運賃収入に係る収益について、定期外運賃は、乗車券の利用日に履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。定期運賃は、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるものとして、一定の期間にわたり収益を認識しております。

取引の対価は、乗車券及び定期券の販売から概ね2ヶ月以内に受領しております。

② 不動産事業における商品の販売に係る収益認識

不動産事業における商品の販売に係る収益について、不動産分譲業において、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領及び履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

なお、金額が僅少なものについては支出時の費用として処理しております。

(2) 工事負担金等の圧縮記帳処理の方法

当社は、連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等のうち、対象工事の完成により増収が見込まれないもので、1億円以上のものについては、工事完成時に、工事負担金相当額を取得価額から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は、次のとおりであります。

1 鉄道事業における定期運賃に係る収益

鉄道事業における定期運賃に係る収益について、従来は、販売月から一定の期間にわたり収益を認識しておりましたが、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるものとして、有効開始月から一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

2 代理人取引に係る収益認識

開発事業における水道光熱費に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の営業収益は2,497百万円減少し、営業費は2,555百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ58百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は764百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

III. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。

なお、前事業年度の「固定資産売却益」は86百万円であります。

前事業年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。

なお、前事業年度の「固定資産除却損」は515百万円であります。

IV. 会計上の見積りに関する注記

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減 損 損 失	1,182百万円
---------	----------

有形固定資産及び無形固定資産 1,262,987百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類の「連結注記表（会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報）」に記載のとおりであります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 繰延税金資産

繰 延 税 金 資 産	9,869百万円
-------------	----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類の「連結注記表（会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報）」に記載のとおりであります。

V. 貸借対照表に関する注記

1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

鉄 道 事 業 固 定 資 産	725,593百万円
そ の 他 の 投 資	274百万円
計	725,868百万円

(2) 担保に係る債務

長 期 借 入 金	145,249百万円
(内 1 年 内 返 済 額)	(12,545百万円)
鉄道・運輸機構長期未払金	5,335百万円
(内 1 年 内 返 済 額)	(955百万円)
計	150,584百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額 1,055,769百万円

4 事業用固定資産

有形固定資産	1,135,589百万円
土 地	590,343百万円
建 物	239,643百万円
構 築 物	236,819百万円
車 両	47,077百万円
そ の 他	21,706百万円
無形固定資産	10,686百万円

5 保証債務

他の会社等の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

埼玉県住宅供給公社	661百万円
(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	873百万円
計	1,534百万円

6 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,894百万円
長期金銭債権	950百万円
短期金銭債務	159,382百万円
長期金銭債務	6,434百万円

7 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の金額は、243,229百万円であります。

8 投資有価証券のうち、18,331百万円については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

Ⅵ. 損益計算書に関する注記

1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 営業収益及び営業費合計額と内訳

営業収益	188,851百万円
営業費	165,496百万円
運送営業費及び売上原価	93,756百万円
販売費及び一般管理費	17,872百万円
諸税	11,140百万円
減価償却費	42,727百万円

3 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	19,315百万円
営業費	41,830百万円
営業取引以外の取引による取引高	12,449百万円

Ⅶ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,195,625株
------	------------

(注) 自己株式に含めている役員報酬信託口が保有する当社株式数は、124,800株であります。

VIII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰 延 税 金 資 産	
退職給付引当金	7,137百万円
関係会社事業損失引当金	4,472百万円
有価証券評価損	4,057百万円
減 損 損 失	3,858百万円
借地権の除却	2,630百万円
吸収分割による引継土地	2,398百万円
減損により取崩した再評価差額	948百万円
分譲土地建物評価損	997百万円
資産除去債務	1,036百万円
貸倒引当金	225百万円
未払事業税	329百万円
そ の 他	360百万円
繰延税金資産小計	28,447百万円
評価性引当額	△18,578百万円
繰延税金負債との相殺額	△9,869百万円
繰延税金資産合計	一百万円

繰 延 税 金 負 債	
その他有価証券評価差額	6,925百万円
吸収分割による引継土地	4,823百万円
資産除去債務	256百万円
繰延税金負債小計	12,004百万円
繰延税金資産との相殺額	△9,869百万円
繰延税金負債合計	2,135百万円

繰延税金負債の純額	2,135百万円
-----------	----------

IX. ファイナンス・リース取引（貸主側）

1 リース投資資産の内訳

(1) 流動資産	
リース料債権部分	382百万円
受取利息相当額	△214百万円
リース投資資産	168百万円
(2) 投資その他の資産	
リース料債権部分	6,167百万円
見積残存価額部分	890百万円
受取利息相当額	△3,426百万円
リース投資資産	3,631百万円

2 リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

(1) 流動資産

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	382	—	—	—	—	—

(2) 投資その他の資産

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	—	382	376	376	376	4,653

X. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	東武シェアードサービス(株)	所有 直接 100%	資金貸借取引 役員の兼任	資金の借入 利息の支払(注)	100,500 790	短期借入金 未払費用	149,300 376

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 東武シェアードサービス(株)に対する利息の支払いについては、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

XI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,791円28銭

1株当たり当期純利益

76円91銭

(注) 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

XII. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「I. 重要な会計方針に係る事項 4 収益及び費用の計上基準 (1)顧客との契約から生じる収益に関する計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。